

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和6年10月1日より実施されている、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養についての詳細は厚生労働省のホームページをご確認下さい。

○厚生労働省HPリンク

[後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について | 厚生労働省](#)